

## 知床五湖の利用のあり方協議会（第 38 回）議事録

日時：平成 30 年 3 月 8 日（木） 14:00～16:15

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議題：

- (1) 知床五湖における外国人利用の現況について
- (2) 平成 30 年度の知床五湖全体スケジュール・ヒグマ活動期の運用方法について
- (3) 利用適正化改定実験の実施について
- (4) 平成 30 年度登録引率者募集及び研修予定について
- (5) 地上遊歩道の再整備等について
- (6) 平成 29 年度指定認定機関収支報告
- (7) その他

資料：

- |          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 資料 1     | 外国人利用者の動態と意識調査結果の報告（北海道大学）           |
| 資料 2 - 1 | 平成 30 年度 知床五湖利用調整地区の全体スケジュールについて     |
| 資料 2 - 2 | 平成 30 年度 知床五湖園地運営体制の変更について           |
| 資料 2 - 3 | 平成 30 年度 ヒグマ活動期の運用について               |
| 資料 3     | 平成 30 年度 利用適正化実験の実施と今後の予定            |
| 資料 4     | 平成 30 年度 登録引率者の募集と養成研修のあり方について       |
| 資料 5 - 1 | 知床五湖地上歩道再整備等の工期について                  |
| 資料 5 - 2 | 地上遊歩道二湖展望地の再整備イメージについて               |
| 資料 6     | 平成 29 年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関収支決算書       |
| 参考資料 1   | 知床五湖園地の利用者数推移（平成 22～29 年）            |
| 参考資料 2   | 平成 30 年度 知床五湖利用適正化計画改定実験実施要領         |
| 参考資料 3   | 知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領                  |
| 参考資料 4   | 知床五湖登録引率者新規養成カリキュラム（平成 30 年度実施分）     |
| 参考資料 5   | 知床五湖登録引率者養成・登録・更新フロー（案）              |
| 参考資料 6   | WFA（ウィルダネスファーストエイド）講習会 in 知床 開催企画(案) |
| 参考資料 7   | 第 37 回知床五湖の利用のあり方協議会議事録（H29.12）      |
| 参考資料 8   | 第 28 回知床五湖登録引率者審査部会議事概要（H30.2）       |

【議事録】

**環境省（山本）：**年度末のお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。本年度の第 2 回目となる知床五湖の利用のあり方協議会にあたり、北海道大学の愛甲先生にご出席いただいた。外国人の利用状況等のお話をお聞かせいただきたい。2017 年の訪日外国人の宿泊者数が過去最高の 7,800 万人との結果であったと聞いている。青森県においては、前年比 60.3%の外国人宿泊者数の増加があり、都道府県中最も伸び率が高い結果とのことである。訪日外国人の来訪者数が年々増加の傾向にある知床五湖においても、今後様々な施策を打ちだしていく必要がある。時間は限られているが、皆様からの忌憚なきご意見をいただきたい。

## (1)知床五湖における外国人利用の現況について

資料 1 外国人利用者の動態と意識調査結果の報告（北海道大学） 説明（愛甲）

参考資料 1 知床五湖園地の利用者数推移（平成 22～29 年） 説明（環境省）

- ✓ 地上遊歩道を利用した外国と比較し、日本人は、曜日による変動が大きく、休日の利用者数が多い傾向がある。
- ✓ 2017 年 2 月、8 月、10 月にウトロの観光客を対象にアンケート調査を実施した。郵送回収においては、期待以上の返送が外国人からあった。知床を訪れた外国人の多くは複数回の訪日経験があり、今後の外国人対応において参考となる結果であった。
- ✓ 植生保護期における地上遊歩道の外国人利用者は、利用していない外国人に比べ個人旅行者が多かった。
- ✓ 植生保護期における地上遊歩道の外国人利用者は、利用していない外国人に比べ知床の様々な施設を訪れる傾向がある。利用していない外国人への情報提供の手段やタイミングが課題である。
- ✓ 冬期に実施したアンケート結果においては、日本人と外国人の訪問動機の大きな差は見られない。
- ✓ 冬期の知床来訪者の満足度においては、情報提供や交通アクセスに対する満足度がやや低く、今後の改善項目として考えられる。
- ✓ 冬期の外国人知床来訪者の施設整備に対する要望では、情報センターやカフェの設置、景観を阻害しないような街並みの整備といった項目の優先順位は低い。一方、同様の調査を全国の日本人を対象に行ったところ、これらの要望項目の優先順位は高い傾向にあり、日本人と外国人の要望項目の優先順位に差異が見られた。
- ✓ 夏期の外国人知床来訪者の外国語対応への期待については、注意看板や印刷物、解説案内板の多言語対応への要望が高く、中でもアジア系の外国人来訪者の要望が高かった。一方、施設スタッフの説明や会話に対する多言語化要望は比較的低かった。
- ✓ アンケート調査から得られた植生保護期の地上遊歩道外国人利用者の特徴として、訪日経験が少ない、欧米人の個人旅行者が比較的多い、多くの場所を訪問する、動植物の観察の動機がやや高い、案内や情報提供への満足度がやや高く、多言語対応への要望は高くない、といった傾向が見られた。
- ✓ 今後考えられる課題として、欧米人や個人旅行者、リピーターへの自然体験機会の提供、バ

ランスのとれた多言語化、立ち寄り先の少ない外国人来訪者への情報提供をどのように行うか、などがあげられる。

**環境省（山本）**：ご質問やご意見等あるか。

**知床財団（秋葉）**：ご紹介いただいた知床を訪れる外国人の訪日回数は非常に興味深い。知床に訪れた外国人がどのような交通手段を用いて、どういった経路をたどって着地しているか興味がある。広域的な知見やデータがあればご紹介いただきたい。

**北海道大学（愛甲）**：今回ご紹介できるデータはないが、観光庁が全国の港と空港で定期的を実施している訪日外国人消費動向調査では年間 1 万人程度のデータが収集されており、平成 28 年度分のデータが手に入ったため、現在分析作業を行っている。この調査では各国立公園で立ち寄り先や目的、消費額について触れられており、これらの分析結果を次の機会にご紹介したい。

**環境省（山本）**：他にご質問等あるか。

**知床ガイド協議会（綾野）**：資料 1 の 2 頁目にある満喫プロジェクトに関するデータはウェブ上で閲覧可能か。

**北海道大学（愛甲）**：2 頁目にあるデータは、現在とりまとめ作業中のデータである。3 月中にプログラムの全体とりまとめを行う予定となっている。とりまとめが終わり次第、データを閲覧しやすいように差し替えた上で、知床データセンターへアップロードいただくようお願いしたいと考えている。

**環境省（山本）**：3 月 29 日に阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの会議が予定されており、その会議の場でステップアッププログラムの内容を確定した後に公表される予定である。

## **(2)平成 30 年度の知床五湖全体スケジュール・ヒグマ活動期の運用方法について**

資料 2-1 平成 30 年度 知床五湖利用調整地区の全体スケジュールについて 説明（環境省）

資料 2-2 平成 30 年度 知床五湖園地運営体制の変更について 説明（環境省）

資料 2-3 平成 30 年度 ヒグマ活動期の運用について 説明（環境省）

- ✓ 来年度の知床五湖園地全体スケジュールについて今年度から大きな変更点はないが、閉園時期については水道施設の閉鎖に伴い 11 月 8 日とする。
- ✓ 来年度は知床五湖登録引率者審査部会を 2 回（11 月、12 月）と、知床五湖の利用のあり方協議会を 1 回（1 月もしくは 2 月）開催する予定である。
- ✓ 来年度の自由利用期については、五湖 FH と駐車場の開始時間を 8:30、五湖 FH の閉館時間を 16:00 とする。
- ✓ 夜間閉鎖については、9/16 から閉園まで五湖 FH 閉館の 1 時間後を目安として通期で実施する。
- ✓ 閉園時期と施設営業時間の変更については、各媒体で周知広報を順次行っていき、夜間閉鎖実施体制については、園地管理者関係者間で引き続き詳細を検討する。
- ✓ 来年度のヒグマ活動期については、今年度と同様の運用を行う。
- ✓ 知床ガイド協議会が実施している当日受付事業について、来年度の当日料金の値上げは見送

るとの結論である。次年度の収支決算を踏まえて、値上げの実施を判断する予定である。

### (3)利用適正化改定実験の実施について

#### 資料3 平成30年度 利用適正化実験の実施と今後の予定 説明（環境省、知床財団）

- ✓ 来年度の実験については、本年度の実施内容を踏襲しつつ、明らかとなった課題への対応を行い、検証を継続する。
- ✓ 利用適正化計画の改定における実務は、利用期の整理や閉園時期の取り扱い、地上遊歩道再整備等と歩調を合わせながら一括して実施する予定である。
- ✓ 改定の判断においては、利用者の改定への支持態度、ツアー集客の実現性や残雪期における引率者の技術、残雪期やヒグマにおける安全性の担保と環境保全、レクチャー等運用コストの経済性といった各項目に目安を設けて検討を進める。
- ✓ 春期実験については、概ね前回と同様の内容で 4/25～5/9 まで実施する。通常の利用に特段支障はきたさない予定である。
- ✓ 実験ツアー参加者と参加しない一般利用者の支持態度の検証を含めたアンケートを継続する。
- ✓ 本年度は、準備期間が短く周知広報を十分に行えなかったため、次回の実験ではモニターツアーの周知広報を適切に行う。
- ✓ 春期実験の準備は順次進めており、24 名の実験協力引率者の参加が確定し、3/1 より実験ツアーの予約受付を開始している。現在 200 名程度のツアー予約がある。
- ✓ 秋期実験については、期間中ヒグマの出没が多かったこともあり、安全性向上の意義があった。利用者からも一定の評価が得られたと考えている。
- ✓ 次回の秋期実験は 10/21～11/8 の閉園まで実施し、相対的に外国人の割合が高くなってくる時期であることに留意しながら実施していく。

**環境省（山本）：**実験の結果について愛甲先生から評価、コメントを頂戴したい。

**北海道大学（愛甲）：**春期実験の大ループの利用については、歩道と植生の境目が融雪によりぬかるむことで、利用者がぬかるみを避け歩道外へ出てしまう懸念がある。また、歩道だと思いついて歩いていた箇所が、実は歩道外であったという事態も考え得る。植生の浸食を防止するため、あらかじめ歩道の位置がわかるよう雪面にマーカーを引くなどの対策を講じるのもよいかと考える。

前回の春に実施したアンケート調査については、ツアー参加者と非参加者の間で制度改定の支持率に大きな差があったが、改定後の費用負担に回答者の注目が集まる調査票の構造になっており、通常残雪により利用できなかった大ループを利用できるようになる、といった利用機会の拡張といったプラス要素について理解を得られていなかったのではないかと考える。

5月10日以降のヒグマ活動期ガイドツアー参加者に対しアンケート調査を行い、GW中の実験ツアーにニーズがあるか聞いてみるのもひとつの方法である。

#### (4)平成30年度登録引率者募集及び研修予定について

資料4 平成30年度 登録引率者の募集と養成研修のあり方について 説明（環境省）

参考資料6 WFA（ウィルダネスファーストエイド）講習会 in 知床 開催企画(案) 説明（知床財団）

- ✓ 前回の協議会で提案した新規養成者の募集要領と研修プログラムの変更について、来年度は引率技術を証明する資格等を保有していることを募集要件とした。養成研修においては、ガイド経験の有無によって異なっていた自主研修の回数を一律化し、内2回程度は既存の引率者の同行を義務付ける内容とする変更案が、前回の審査部会で承認されている。
- ✓ 登録引率者と地域のネイチャーガイドを対象に、救急救命技術の向上を図る上級レベルの野外救命救急講習会を、知床財団と津別の NPO 主催において開催する予定である。開催にあたっては、登録引率者の自主的な技術研鑽の機会として位置づけ、受講費用について審査部会の会計から一部補助の支出をお願いしたい。予算支出については、審査部会事務局と構成員に周知済みである。
- ✓ 当該講習の実施について、登録引率者代表の松田氏よりコメントを頂いたので紹介する。「知床五湖で必要な救急技術という意味では、講習会の内容は高度であり、合致しない部分がある。講習会の開催そのものには反対しないが、審査部会の予算は、使途のルールを定めた上、技術や知識の底上げに優先的に使用するべき。講習会の実施については、協議会の承認を得るべき。」とのコメントがあった。

環境省（山本）：質問やご意見はあるか。

環境省（山本）：知床ガイド協議会の綾野氏よりコメントはあるか。

知床ガイド協議会（綾野）：こういった良質な講習会の企画は良いことである。個人的には講習会の実施自体について異論はないが、今後は知床五湖での事故の防止等を目的に登録引率者として求められる基礎技術や知床五湖という活動環境を鑑みて、独自の講習会や研修プログラムを作り上げていくべきである。松田氏のコメントも恐らく同様の意味ではないか。

知床財団（秋葉）：その通りである。今回提案している講習会は、あくまで技術の更なる向上を目指す引率者やガイドを対象とした任意の研修という位置づけである。ヒグマ対応や総合的なリスクマネジメントの技術や知識については、正規のカリキュラムにおいて追加・改善してゆくべきと考えている。その中で、費用が発生するのであれば、審査部会予算を充当することが考えられる。

環境省（山本）：他にご意見等あるか。

環境省（山本）：提案のあった講習会の実施について、承認いただけるか。

一同：承認。

#### (5)地上遊歩道の再整備等について

資料5-1 知床五湖地上遊歩道再整備等の工期について 説明（環境省）

資料5-2 地上遊歩道二湖展望地の再整備イメージについて 説明（環境省）

- ✓ 地上遊歩道再整備の工期について、①秋 3 年施工案、②秋冬秋 2 年施工案、③冬 2 年施工案のいずれかのスケジュールでの施工を検討しており環境省としては、期間案③が最も適当と考えている。
- ✓ 各案について、それぞれコースを供用できない期間が生じるため適切に周知広報を行う必要がある。
- ✓ 高架木道の更新工事については、詳細な施工計画や期間は決まっていないが、いずれ実施する必要が生じるため、適切な工事期間について地域の意見を伺いたい。
- ✓ 大ループと小ループの合流地点となる二湖展望地デッキの整備について、①展望デッキ区分け共用案、②展望デッキ共用案、③展望デッキ分離案のいずれかで実施する予定であり、環境省としては整備案①が最も適当と考えている。

**環境省（山本）：**地上遊歩道再整備の施工スケジュールについてご意見等あるか。

**知床財団（寺山）：**工事による植生への負荷について、冬期の工事の方が秋期の工事より影響が少ないという点についてご説明いただきたい。

**環境省（長谷川）：**工事で人及び重機が行き来する際に、雪上を移動することが想定される冬期の方が、秋期より植生への負荷が少ないと考えられる。湿原等での工事の際には、このような理由から冬期に工事が行われることがある。

**北海道（石井）：**大ループと小ループ共用ルート部分の整備の際には、いずれのコースも供用できなくなることが想定される。資料 5-1 にはそういった説明はないが、工事中でも当該箇所を含むコースを供用できる方法があるということか。

**環境省（長谷川）：**資料では詳細説明がないが、当該教養箇所を使用せずに小ループを逆路で通行する等の方法等あると思う。

**しれとこ・フォーラム 21（小川）：**影響する利用者数や環境への負荷を考慮すると、期間案③が良いのではないか。

**環境省（山本）：**ウトロ自治会からご意見等あるか。

**ウトロ自治会（桑島）：**五湖の冬期ツアーが徐々に軌道に乗り始めてきた段階で、運用を止めるべきではないと考える。期間案①が良いかとは思いますが、9 月から予定されている整備の開始時期は多少後ろに伸ばしたほうが良い。

**環境省（山本）：**観光協会からご意見等あるか。

**知床斜里町観光協会（林）：**桑島氏が言うように、流氷と並び知床の冬の観光において重要なプログラムに育ちつつある五湖の冬期ツアーが軌道に乗り始めてきた今の段階で、期間案③のように 2 年間冬期利用が止まる場合の影響については、慎重に考えなければならない。具体的な回答は控えさせていただき、持ち帰りとさせていただきます。

**環境省（山本）：**期間案②についても皆様からご意見いただきたい。

**しれとこ・フォーラム 21（小川）：**秋期における五湖の具体的な利用者数について伺いたい。

**環境省（西田）：**年によってばらつきはあるが、例年 9 月の小ループ利用者が約 5,000 人、大ループが約 10,000 人であり、合計すると 9 月は約 15,000 人の地上遊歩道利用者数となる。例年 10 月 1 日から 20 日までの小ループ利用者が約 2,000～3,000 人、大ループが約 5,000 人であり、合計すると 10 月は約 8,000 人となる。植生保護期に限れば、9 月と 10 月の 2 か月でお

およそ 22,000 人が地上遊歩道を利用することになる。

**環境省（山本）：**冬期についてはおおよそ 2,000～2,300 人である。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）：**期間案②③について、冬期の工事期間中は駐車場が使えなくなることを想定して利用を止めるということか。歩道部分の工事の関係で利用を止めざるを得ないということであれば、通常とは異なるコースで運用することはできないか。

**知床財団（寺山）：**そういった運用方法も考えられるが、五湖の冬期利用は静寂さを強みとして推し進めているはずである。その静寂さを保ちながらも工事と並行して利用することは困難ではないか。冬期利用は非常に良い試みであるが故に、静寂さといった強みを損なわず大切にしていけるべきである。冬期利用を主催する協議会は斜里町長が会長であるので、斜里町から、本案件について何かしらの判断をいただくべきである。

**しれとこ・フォーラム 21（小川）：**冬期利用の重要性は理解できるが、五湖の各期の利用者数を考慮すると、秋期の約 2,200 人と冬期の約 2,300 人には大きな違いがある。また、秋期に利用を止める場合、紅葉を見に来る利用者は五湖以外の他に行く場所が少ないのではないかと。そういった点も考慮が必要である。

**自然公園財団（古坂）：**工事でどの程度の駐車場スペースを使用するかは不明だが、9 月の繁忙期には連日多くの利用者車両の駐車があるため、高い頻度での駐車場渋滞の発生が懸念される。想定される駐車スペースの使用面積はどの程度か。

**ライヴ環境計画（落神）：**使用面積については未定だが、約 120 から 130 m<sup>2</sup>の木材の搬入が予定されており、歩道施設の撤去作業に伴い搬出される資材においても同程度を見込んでいる。

**環境省（長谷川）：**それらの資材は分割で搬入、搬出される予定である。

**ライヴ環境計画（北岡）：**搬入出に伴う輸送車の園地への出入りや、園地アクセス道路の渋滞への対策も場合によっては検討していかなければならない。

**自然公園財団（古坂）：**工事の関係で地上遊歩道の利用を停止したとしても、高架木道利用者の車両が園地に入り難くなることや、駐車し難くなるといったことが発生する可能性がある。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）：**シャトルバスの運行によって、そういった懸念は解消できないか。

**斜里町（玉置）：**10 月後半から 2 月までの期間に絞って工事を行うということは可能か。

**環境省（長谷川）：**工事期間については、余りにも多くの期間の組み合わせが考えられるため、今回のように 3 案に絞らせていただいた。地域の方々の理解があれば、提案した期間案以外の工事期間も検討したい。

**斜里町（玉置）：**10 月後半は利用者数が減る時期だと考えられる。9 月と 2 月の利用を損なわないような組み合わせは可能か。

**しれとこ・フォーラム 21（小川）：**工事によって冬期に五湖を全て周ることができないとしても、違ったコース取りで冬の知床の魅力を感じられないか。

**環境省（山本）：**寺山氏が言うように、五湖というエリアに限って言えば違ったコースを取ったとしても、工事の騒音は聞こえるはずである。雪や森、流氷といった真冬の五湖の特別な自然体験をするために利用者が料金を支払ってツアーに参加している。冬の五湖のそういったブランド力を保ちながら工事と並行して利用を継続させることは困難であり、継続した場合には冬の五湖の魅力や価値を落とす可能性もあり、冬の知床のイメージダウンに繋がる危険性

をはらんでいるのではないか。

**しれとこ・フォーラム 21（小川）**：利用者への影響の大きさを考慮すると、秋期の利用は止めるべきではない。

**環境省（山本）**：10月中旬以降から1月末までを工事期間にして、2月の利用を可能とする玉置氏の案について、ご意見等あるか。

**知床民宿協会（松田）**：普段民宿を経営しており、冬に来る宿泊客に対し五湖の冬期ツアーと流水ウォークを勧めている。2月の流水フェスも含め、斜里町や観光協会、地域観光関係者の努力で知床の冬の観光が軌道に乗りつつある流れを今止めてしまうと、再び軌道に乗せることは容易ではない。また、地域努力で築いてきたものは大切にしていかなければならない。9月と10月に五湖の利用を確保するのが困難であるならば、8月など他の時期に観光客を集めるといった視点も重要である。

**ウトロ自治会（桑島）**：資料5-1にある高架木道の更新工事について、説明いただけるか。

**環境省（長谷川）**：地上遊歩道再整備に関する資料とともに記載したことで混乱させてしまったかもしれないが、高架木道の劣化に伴いいずれは更新工事を行う必要がある。現段階では実施時期や予算措置については未定の段階であるが、利用への影響も考えられるため工事期間等について早めに地域の意向を確認したいと考え資料に掲載した。

**ウトロ自治会（桑島）**：更新工事には長い年月を要するののか。

**環境省（長谷川）**：現段階では分からないが、工事予算の関係上、単年で実施できない可能性がある。そのため、工事計画を早い段階で立てておくことで工事予算を確保したい、という考えのもと今回の確認に至った。

**ウトロ自治会（桑島）**：高架木道が劣化していき、いずれは更新工事が必要となることは施設の性質上理解できるが、資料5-1を見る限り、地上遊歩道再整備の後に連続して高架木道の工事を行うと誤解されかねない。斜里町や観光協会などとの協議の上、おおよその工事期間について示すべきである。

**環境省（山本）**：高架木道の更新工事については具体的な工時期間をお示しできる段階ではない。計画が一定程度固まり次第、お示ししていきたい。

**ウトロ自治会（桑島）**：地上遊歩道再整備や高架木道の更新工事の工事期間について、専門的な見解等を明らかにした上で示していただかないと、提案に対し地域が協議、検討するのは困難である。

**環境省（山本）**：ここまでの地上遊歩道再整備に関する主なご意見を整理すると、利用者数を考慮し秋期に工事を行うべきではない、軌道に乗りつつある冬期利用を損なわない方向で工事を行うべき、といった2つであったと考える。今後の再整備の工事期間に関する判断は、環境省と地域を代表して斜里町の2者間で、期間案①か③のいずれかに決定していくこととしたいが、よろしいか。

**ウトロ自治会（桑島）**：斜里町が地域関係者を招集し、一度協議を持つのが良い。

**知床財団（寺山）**：いつまでに地域側からの工事期間の判断をしなければならない、といった期限はあるか。また、その期限までに判断がまとまらなかったという状況になった場合、再整備自体が白紙になってしまう、といった可能性はあるか。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）**：地域関係者が集まってアイデアを出し合い、よりよい工事期



間で整備を行っていただく方向を見出そうとしているこの場において、再整備が白紙になるということは考えるべきではない。

**環境省（山本）：**この場で一定の結論を出したいのが本心である。

**知床財団（秋葉）：**本協議会は知床五湖に関する案件や制度について、行政と地域を代表する関係者間が責任と覚悟を持って協議を行う意思決定の場であり、これまでもこうした考えの基に議論を重ねてきた。本協議会にて決定できなかった案件を他の地域関係者に相談したとしても、同じく決定は困難ではないか。寺山よりあった「白紙」の発言は本意ではなく、地域としての意思決定ができずに時間が経ってしまうのは、整備実施者と地域の双方にとって大きな損失となるという危機感の指摘である。地上遊歩道再整備は地域の悲願であり、これまで幾度も要望してきた案件である。工事期間に関する地域判断において期限があるのであれば、地域として期限までに応えるべきである。

個人的な意見としては、期間案③が妥当だと考える。一つは、期間案①や②のように大ループの利用を止めることは、利用者数という面を考慮すると影響が大きいからである。もう一つは、高架木道の更新工事の期間が地上遊歩道再整備の整備期間と重複した場合、秋期に五湖園地が完全閉園になってしまう懸念があるからである。

五湖の冬期利用の重要性は理解している。そのため、期間案③に判断をおきながらも、冬期利用の実質的な核となる 2 月の利用を確保する方法を、主催である斜里町と観光協会で議論することも可能ではないか。

**ウトロ自治会（桑島）：**本来は本協議会で工事期間の判断を下すべきではあるが、一度地域側で議論する場を持ち、改めて協議会を開催する機会をいただけないか。

**環境省（山本）：**工事期間を決定する期限はあるか。

**環境省（長谷川）：**年度内には決定しなければならぬため、早急に地域判断をいただきたい。

**しれとこ・フォーラム 21（小川）：**やはり秋期の利用者数については無視できない。期間案③としながら、2 月中は冬期利用できるような工事期間の設定は可能か。また、秋期に整備を行うのであれば、工事開始時期を 10 月後半に設定することは可能か。

**北海道（石井）：**これまでの議論で、秋期の工事によって多くの利用者が地上遊歩道を利用できなくなるといったご発言があったが、あくまで一部のコースのみが利用できないという点に留意が必要である。

**知床ガイド協議会（綾野）：**仮に本案件をガイド協議会に持ち帰ったとしても、工事期間によってガイド間で不利益の差が生じる可能性があり、意見はまとまり難いかと考える。

また、いずれの期間案においても利用に大きな影響が生じるため、環境省が自然公園法などの根拠により、工事を行えない期間等を予め示した上で期間案を提示し、提案に対し地域側から意見を投じる形にした方が地域側の要望がまとまりやすいかと考える。

**環境省（山本）：**それらを考慮し、環境省としては期間案③が適当との提案だ。

**知床ガイド協議会（綾野）：**高架木道の設置と地上遊歩道再整備はそれぞれ経緯が異なる。再整備は地域の要望に応える形で環境省が実施を表明してくれている。そのため、再整備にあたって地域間でそれぞれメリットやデメリットが生じる場合には、環境省の期間案に従うのが良いかと考える。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）：**環境省の期間案に地域合意があればよいが、本協議会ではそ

これらの案に対し様々な意見があがっている。意見調整が必要ではないか。

**ウトロ自治会（桑島）**：この場では、整備によって生じるデメリットを如何に軽減するかという議論を行っている。提示された期間案をそのまま受け入れることはないと考えている。

**環境省（山本）**：環境省としては、地域の意見を尊重し整備計画を策定しなければ、整備予算が補えず工事も行えない。そのため、提示させていただいた各期間案に対し、地域の意向をお示しいただきたい。

**ウトロ自治会（桑島）**：10 月後半から 1 月末までの約 4 か月間を工事期間とすることは、実現性があるか。

**環境省（山本）**：玉置氏からも同じ意見があったように、9 月中は工事を行わず、10 月中旬以降から 1 月末までを工事期間とした場合、2 月からの冬期利用が可能か否か、というご質問であった。

**環境省（長谷川）**：工事の作業総量が 3 年間で収まるようであれば可能かと考えられるが、慎重に検討してみないとわからないため、現段階ではお答えできない。

**しれとこ・フォーラム 21（小川）**：3 年目も工事を行うことで作業総量を補えるのであれば、工事期間を 10 月中旬以降から 1 月末までとすることが可能となるか。

**環境省（長谷川）**：恐らく可能である。

**知床民宿協会（松田）**：秋期と冬期の利用を確保するのであれば、それぞれの期間の利用実態とすり合わせながら工事の開始と終了時期を決めるべきである。

**知床財団（寺山）**：環境省としては 3 年間の工事期間が限界であるということか。

**環境省（長谷川）**：予算の関係上 3 年間である。

**知床財団（寺山）**：9 月の利用と冬期利用を損ねることはできないという意見が多い。その時期の利用を確保して 3 年間で工事が終わるか設計してもらい、10 月の繁忙期に工事が行われるとのことであれば、シャトルバスの運行等も視野に入れつつ、利用が止まる期間に代替となる利用アイデアを考えておく必要がある。

**環境省（山本）**：冬期利用の確保のため、工事の終了時期を 1 月末と据え置いて、秋期の工事開始時期をいつ頃にするか、ご意見いただきたい。

**ライヴ環境計画（北岡）**：確認になるが、冬期利用にあたって、冬の工事の形跡は許容されるか。ガイドからその点について意見はあるか。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）**：問題ないかと考える。

**知床斜里町観光協会（林）**：工事の終了時期によっては、従来の冬期利用開始時期から変更が生じるため、一度冬期適正利用協議会にかけさせていただきたい。ただし、冬期利用のツアーは事前予約制としているため、時期の変更に伴う周知は秋期よりも円滑に行えるはずである。そのため、事務的な話で言えば、冬期利用開始時期の変更にある程度の幅を持たせられる可能性はある。地上遊歩道再整備を進めるために、各利用期において一定の譲歩も必要になるのでは。

**ウトロ自治会（桑島）**：ここ 2 年間の冬期利用者数の伸び率を考えると、やはり冬期利用を止めるべきではない。

**環境省（山本）**：10 月中の工事開始時期は工事総量によるのではないかと。工事期間の決定期限まで時間は多く残されていないため、今回ご意見いただいた 10 月から 1 月末までの工事で 3 年間で工事期間とする案について検討させていただき、最終的には環境省と地域を代表して斜里

町の 2 者で決定する方針としたいが、よろしいか。

**知床民宿協会（松田）**：観光協会含め、冬期利用適正協議会に確認は必要ではないか。

**知床財団（寺山）**：斜里町は冬期利用適正協議会の事務局であるため、冬期利用の実施主体である。

観光協会などと調整しながら、冬期利用適正協議会として考えをまとめていただければ問題ないのではないか。

**環境省（山本）**：そのような方向で工事期間を決定していくこととしたい。

**環境省（山本）**：続けて、地上遊歩道二湖展望地 P 地点の整備案についてご意見を伺いたい。

**知床ガイド協議会（綾野）**：整備案にある①展望デッキ区分け共用案が良いと考える。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）**：木道接続部にある一方通行ゲートのような形で設置できないか。

**しれとこ・フォーラム 21（小川）**：設置するのであれば、景観が損なわれないような素材や配色にするべきである。

**ライヴ環境計画（北岡）**：地上遊歩道に類似したゲートを設置しても、迂回して避けて通られる可能性が高い。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）**：散策前のレクチャーでコースの説明がある前提での提案であった。

**環境省（山本）**：木道接続部にあるような規模の大きなゲートの設置は難しいかと考える。提示した整備案について他にご意見いただきたい。

**環境省（山本）**：整備案①との意見があったが、よろしいか。

一同：承認。

## （6）平成 29 年度指定認定機関収支報告

資料 6 平成 29 年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関収支決算書 説明（知床財団）

- ✓ 本年度は過去最高の 72,282 人の利用調整地区立入認定者数であり、認定手数料収入も過去最高を記録した。
- ✓ 利用者サービスに人員コストを掛けているため人件費の支出割合が大きく、直接経費を抑えることで現在のはかろうじて収支が合っている状況である。

## （7）その他

**知床ガイド協議会（綾野）**：地上遊歩道再整備によって一部利用期間が止まったとしても、知床財団などを中心に、知床五湖に匹敵するような魅力的な場所や利用をアピールしていくべき。

**環境省（山本）**：そういった点については知床財団の活躍に期待している。

**知床財団（寺山）**：2014 年の知床五湖駐車場の拡張工事の際には、五湖を利用できない観光客などを対象に、ホロベツや知床自然センター周辺で散策を楽しんでもらおうと社会実験を行い、一定の評価をいただいた。その成果は、昨年新設した遊歩道「森づくりの道」につながっている。今回の地上遊歩道再整備においても同様に、五湖を利用できない期間が秋期と冬期ともに発生する可能性があるため、地域一体となって、シャトルバスやホロベツ地区の活用などに取り組んでいきたい。

以上